

四半期報告書

(第54期第2四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高久 晃
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 井藤 晋介
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 井藤 晋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	2,400,905
経常損失(△) (千円)	△948,029
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△634,578
四半期包括利益 (千円)	△655,852
純資産額 (千円)	3,857,402
総資産額 (千円)	9,481,280
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△86.31
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	40.7
営業活動によるキャッシュ・フロー 一 (千円)	△2,956,548
投資活動によるキャッシュ・フロー 一 (千円)	89,310
財務活動によるキャッシュ・フロー 一 (千円)	631,532
現金及び現金同等物の四期末残高 (千円)	494,362

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△28.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第54期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、N Eテクノ株式会社およびNippon Engineering-Vietnam Co., Ltd. の重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。また、平成27年10月2日に株式会社トオヤマと合弁会社設立に関する基本合意書を締結し、株式会社清流パワーエナジー（持分法非適用関連会社）を設立しております。

この結果、当社グループは、当社、連結子会社2社および持分法非適用関連会社1社により構成することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期および前期末との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下などにより交易条件が改善する中で、緩やかな景気回復基調が継続しているものの、中国をはじめとする新興国などの景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向、地政学的な不確実性など、景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

当社グループが属する建設コンサルタント業界では、平成27年度当初予算における公共事業予算が、東日本大震災からの復興加速、激甚化する気象災害などへの対応、インフラの老朽化対策など緊急性の高い事業に重点化され、期待した事業量が発注されず、受注環境は激しさを増しております。

当社グループは、このような市場環境を踏まえ、競争力の向上に向けた取組を強化するとともに、将来の業容拡大に向けたインフラ技術研究所のブランド技術の開発に予算を重点配分し、積極的な技術開発を実施してまいりました。平成27年10月には、株式会社トオヤマとの合弁会社設立に関する基本合意書を締結し、「水素インフラ事業」「再生可能エネルギー事業」の早期事業化を図るため、株式会社清流パワーエナジーを設立（当社グループ持株比率50%）いたしました。また、職場環境の改善と経営効率の向上を図るため、当社の関東支社を平成27年7月に移転いたしました。

以上のような事業経過のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績は、受注高につきましては59億1百万円、受注残高は115億2千3百万円となりました。売上高につきましては24億円となり、利益面では、当社の関東支社の移転に伴う什器備品に係る費用を一時費用として計上したことなどにより、営業損失は9億4千7百万円、経常損失は9億4千8百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億3千4百万円となりました。なお、当社グループは官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあり、第3四半期連結会計期間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに損失計上となっております。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

〔構造保全部門〕

当部門の受注高は30億2千万円、受注残高は50億4千4百万円、売上高は14億6千3百万円となりました。主な受注業務として、西日本高速道路（NEXCO西日本）管内における舞鶴若狭自動車道 石原高架橋他2橋橋梁設計検討業務、東京都より夢の島大橋予備設計業務があげられます。

〔社会創造部門〕

当部門の受注高は16億2千5百万円、受注残高は34億7千5百万円、売上高は4億2千9百万円となりました。主な受注業務として、横浜市より横浜港ロジスティクス施設整備検討業務、富山県南砺市におけるバイオマス産業都市構想策定支援業務があげられます。

〔防災部門〕

当部門の受注高は9億4千万円、受注残高は16億1千万円、売上高は3億2千3百万円となりました。主な受注業務として、北海道開発局管内における駒ヶ岳火山地上電気探査業務、茨城県より土浦笠間線地盤解析業務があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は3億1千4百万円、受注残高は13億9千3百万円、売上高は1億8千4百万円となりました。主な受注業務として、ベトナム国におけるハノイ環状3号線詳細設計業務、中日本高速道路（NEXCO中日本）管内における東名高速道路 東名工事区施工（調査等）管理業務があげられます。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は94億8千1百万円となりました。主な内訳は、たな卸資産41億3千1百万円、有形固定資産合計29億2千4百万円、現金及び預金4億9千4百万円であります。

負債合計は56億2千3百万円となりました、主な内訳は、未成業務受入金26億9千3百万円、退職給付に係る負債4億2千9百万円、業務未払金4億4千万円であります。

純資産合計は38億5千7百万円となりました。主な内訳は、株主資本合計36億5千万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は4億9千4百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金純額は、29億5千6百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失9億4千8百万円に、減価償却費8千9百万円の非資金費用のほか、売上債権の減少額6億2千6百万円、未成業務受入金の増加額6億2千万円による資金の増加、たな卸資産の増加額24億4千7百万円、仕入債務の減少額1億8千3百万円、法人税等の支払額1億9千8百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金純額は、8千9百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入2億6千1百万円、有形固定資産の取得による支出1億3千5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金純額は、6億3千1百万円となりました。これは主に、金融機関から運転資金の調達として短期借入れによる収入7億5千万円、長期借入金の返済による支出5千万円および配当金の支払額6千5百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、3千5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） (平成27年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(6) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	673	8.80
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	500	6.53
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	274	3.58
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.37
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.25
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.15
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-9	146	1.91
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.83
計	—	2,769	36.15

(注) 1. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式307千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.01%）は除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 307,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,347,000	73,470	—
単元未満株式	普通株式 5,800	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	73,470	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
大日本コンサルタント株 式会社	東京都豊島区駒込三丁目23 番1号	307,200	—	307,200	4.01
計	—	307,200	—	307,200	4.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	494,362
完成業務未収入金	294,003
たな卸資産	※ 4,131,175
繰延税金資産	576,572
その他	129,456
貸倒引当金	△606
流動資産合計	5,624,964
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	569,784
土地	2,221,058
その他（純額）	133,939
有形固定資産合計	2,924,782
無形固定資産	146,948
投資その他の資産	
投資有価証券	295,493
繰延税金資産	177,147
その他	352,923
貸倒引当金	△40,979
投資その他の資産合計	784,585
固定資産合計	3,856,316
資産合計	9,481,280

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

負債の部	
流动負債	
業務未払金	440,653
短期借入金	750,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000
未払法人税等	48,587
未成業務受入金	2,693,223
受注損失引当金	44,700
その他	941,994
流动負債合計	5,019,158
固定負債	
长期借入金	75,000
退職給付に係る負債	429,097
资产除去債務	62,381
その他	38,241
固定負債合計	604,720
負債合計	5,623,878
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,399,000
資本剰余金	1,518,460
利益剰余金	833,918
自己株式	△100,580
株主資本合計	3,650,798
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	94,622
為替換算調整勘定	△19,189
退職給付に係る調整累計額	131,171
その他の包括利益累計額合計	206,604
純資産合計	3,857,402
負債純資産合計	9,481,280

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	
売上高	2,400,905
売上原価	1,895,039
売上総利益	505,865
販売費及び一般管理費	※1 1,453,538
営業損失(△)	△947,672
営業外収益	
受取利息	154
受取配当金	872
補助金収入	4,503
その他	5,308
営業外収益合計	10,838
営業外費用	
支払利息	2,167
為替差損	238
固定資産除却損	3,663
その他	5,125
営業外費用合計	11,195
経常損失(△)	△948,029
特別利益	
固定資産売却益	※3 21,954
特別利益合計	21,954
特別損失	
事務所移転費用	※4 22,489
特別損失合計	22,489
税金等調整前四半期純損失(△)	△948,564
法人税、住民税及び事業税	27,560
法人税等調整額	△341,546
法人税等合計	△313,985
四半期純損失(△)	△634,578
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△634,578

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年7月1日
至 平成27年12月31日)

四半期純損失(△)	△634,578
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△15,301
為替換算調整勘定	△1,157
退職給付に係る調整額	△4,815
その他の包括利益合計	△21,273
四半期包括利益	△655,852
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△655,852
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成27年7月1日
 至 平成27年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△948,564
減価償却費	89,282
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4,332
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,668
受注損失引当金の増減額（△は減少）	32,000
受取利息及び受取配当金	△1,027
支払利息	2,167
固定資産売却損益（△は益）	△21,954
固定資産除却損	3,663
売上債権の増減額（△は増加）	626,004
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,447,604
仕入債務の増減額（△は減少）	△183,484
未成業務受入金の増減額（△は減少）	620,760
その他	△521,168
小計	△2,757,925
法人税等の支払額	△198,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,956,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△135,427
有形固定資産の売却による収入	261,203
無形固定資産の取得による支出	△19,453
投資有価証券の取得による支出	△20,603
利息及び配当金の受取額	1,392
その他	2,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	750,000
長期借入金の返済による支出	△50,000
自己株式の取得による支出	△15
配当金の支払額	△65,462
利息の支払額	△2,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	631,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	△545
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,236,250
現金及び現金同等物の期首残高	2,730,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 494,362

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、N E テクノ株式会社およびNippon Engineering-Vietnam Co., Ltd. の重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）などを第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結会計年度の属する連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 N E テクノ株式会社、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数および名称

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社清流パワーエナジー

(持分法を適用しない理由)

上記1社につきましては、利益基準および利益剰余金基準からみて四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

イ 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

②少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

③無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

④長期前払費用
均等償却

(3)重要な引当金の計上基準

①受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③簡便法の採用

当社執行役員の退職慰労金制度および一部の連結子会社は、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

売上高

完成基準によっております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

③ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動などによる損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動などによるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりあります。

当第2四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

未成業務支出金	4,130,767千円
貯蔵品	407
計	4,131,175

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりあります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年7月1日
至 平成27年12月31日)

従業員給与手当	580,184千円
退職給付費用	23,757

2 売上高の季節的変動

当社グループは官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期連結会計期間に集中する傾向があり、第3四半期連結会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向があります。

※3 固定資産売却益

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日）

固定資産売却益21,954千円は、当社旧東京支社の建物及び構築物、土地などの売却によるものであります。

※4 事務所移転費用

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日）

主要な事業拠点である当社関東支社（旧東京支社）の移転費用および移転準備、引越作業に要する移転先社屋の営業開始前の期間に係る臨時に発生した家賃であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年7月1日
至 平成27年12月31日)

現金及び預金勘定	494,362千円
現金及び現金同等物	494,362

(株主資本等関係)

配当金支払額

当第2四半期連結累計期間（自平成27年7月1日 至平成27年12月31日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月18日 定時株主総会	普通株式	66,174千円	9円	平成27年6月30日	平成27年9月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは子会社および地域別に設置した支社を事業セグメントとし、当社の本社機構を「その他」事業セグメントとして設定し、取締役会に定期的報告を実施しております。ただし、子会社および支社事業セグメントについては、その事業内容などの経済的特徴の類似性、「その他」事業セグメントについては、金額の重要性を勘案し、報告セグメントとしてこれらを単一のセグメント（建設コンサルタント事業）に集約しております。したがって、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額（△）	△86円31銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）（千円）	△634,578
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）（千円）	△634,578
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,352

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。